

発行所

株式会社FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

Fax :06-6209-8145

税金の支払いもインターネットで

Q : インターネットで税金の支払いができるようになるかと聞いたのですが、本当でしょうか。

A : インターネットで税金や公共料金の支払いができるように検討が始まっています。

【解説】

国税庁では、2003年からの電子申告制度のスタートに向けて検討を進めていますが、申告に続いて、税金の納付もインターネットを通じてできるシステムの構築へ向けた協議会が5月に発足しました。

この協議会の名称は、「日本マルチペイメントネットワーク推進協議会」で、国税庁、自治省、郵政省など官公庁、地方公共団体、電力・ガス会社、銀行など金融機関、NTTなどが参加しています。

協議会では、電気、電話などの公共料金や税金を、インターネットや電話を通じて納入できるサービスの実現を目指しています。

検討が始まった今回のシステムが構築されると、電話やインターネットで金融機関に納付を依頼すればよく、わざわざ窓口まで出向く必要はなくなります。これに加え、電子申告が導入されれば、税金の申告から納付までが、自宅やオフィスに居ながらできるようになります。協議会では、2001年10月にも個別運用を開始、2002年4月以降の本格運用を目指しています。

国税庁でも、「納付手段が多様になり、納税者利便の向上になる」として、積極的に協議会に参加することになっています。



KIMIYO-I